# 平成22年度 まちの決算

平成22年度の一般会計と特別会計の決算が９月定例議会で認定されました。決算とは、町にどのようなお金が入ってきて、そのお金をどのように使ったのかをまとめた町の家計簿です。

町が行っているいろいろな仕事は、皆さんが納めている税金や国、県からの交付金などでまかなわれています。これらのお金が「まちづくり」にどのように使われたのかをお知らせします。

【問い合わせ】
総合政策経営課
TEL９３４－２２４７

## 一般会計積立金残高、町債残高及び町債発行額の推移

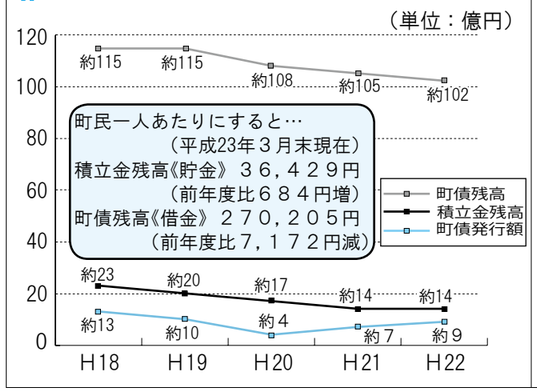


## 一般会計歳入・歳出決算額の推移

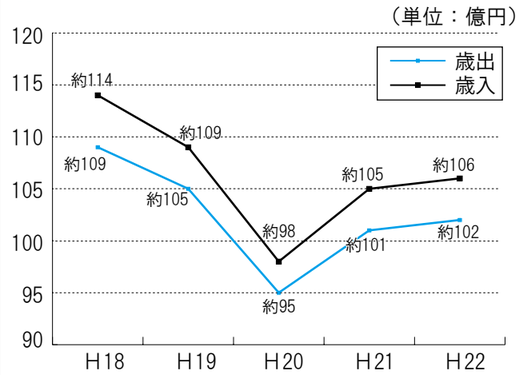


## 一般会計収支決算

実質収支額は、３億８，２３８万７千円の黒字

平成22年度一般会計の決算額は、歳入総額１０６億１，７８１万５千円、歳出総額１０２億４３６万３千円で、差し引き４億１，３４５万２千円でした。また、平成23年度へ繰り越すべき財源３，１０６万５千円を差し引いた実質収支額は、３億８，２３８万７千円となり、黒字決算となりました。

歳入は、地方交付税や町債（臨時財政対策債など）が増加したことで、前年度から９，０７２万１千円（０．９％）の増加となりました。歳出は、子ども手当支給事業が開始したことなどにより前年度から９，６４５万８千円（１．０％）の増加となりました。

《一般会計歳出の状況》

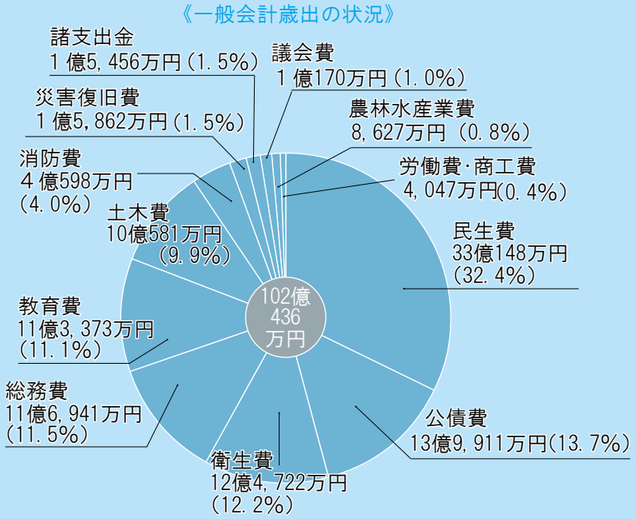


※歳入・歳出ともに地方財政状況調査より

《一般会計歳入の状況》

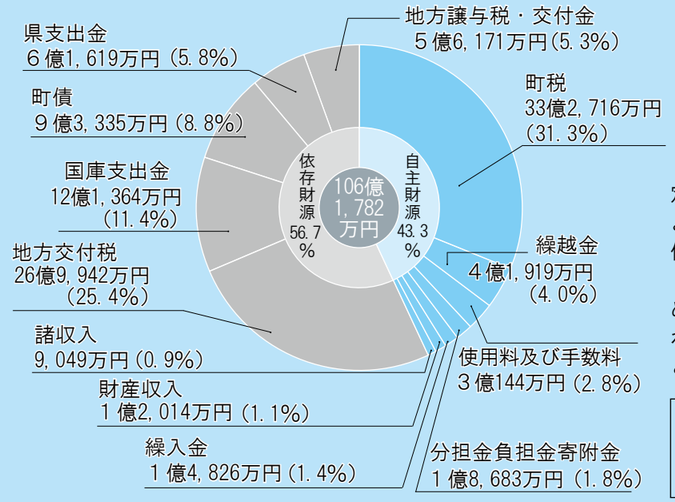


## 宇美町の主な財政指標２ 財政力指数

地方公共団体の財政運営の自主性の度合いを示す指標で、言い換えれば、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表しています。

基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去３ヵ年の平均値で、普通交付税にどれだけ頼らずに財政運営しているかを表しており、この数値が１を超えると交付税の交付を受けない不交付団体となります。（１に近づくほど財政に余裕があるとされており、指数が低いほど、交付税への依存が強いといえます）

**財政力指数**

| 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|---|---|---|---|---|
| 0.569 | 0.588 | 0.603 | 0.587 | 0.557 |

## 宇美町の主な財政指標１ 経常収支比率

経常経費（人件費、扶助費、公債費などの毎年度連続して固定的に支出される経費）に使われた一般財源の経常一般財源収入（毎年度連続して収入される使途が特定されない収入）に対する割合で、この比率が低いほど弾力的な財政運営ができる団体といえます。

昨年度から３．４％改善しているものの、平成22年度の糟屋地区１市７町の平均は86．５％で宇美町は財政の硬直化が進んでいます。

**経常収支比率**

| 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|---|---|---|---|---|
| 92.7% | 95.7% | 96.2% | 95.4% | 92.0% |

## 健全化判断比率と資金不足比率 平成22年度の宇美町財政健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る４つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業の資金不足比率について公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」（＝黄色信号）以上になると、町議会で「財政健全化計画」を議決し、自主的な改善努力による財政健全化を図らなければならず、また「財政再生基準」（＝赤信号）を超える指標がある場合はいわゆる「財政破綻」と見なされ、国などの関与による財政再建に取り組まなければなりません。

平成22年度決算に基づく町の健全化判断比率等はいずれも基準値以下の水準を保っています。

指標の意味や内容については、宇美町役場のＨＰ（宇美町の財政状況）をご覧ください。

| 指標 | 宇美町 | 早期健全化基準（黄色信号） | 財政再生基準（赤信号） |
|---|---|---|---|
| 実質赤字比率 | ※(－) | 14.09% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | ※(－) | 19.09% | 40.00% |
| 実質公債費比率 | 13.4% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 76.0% | 350.0% | |
| 資金不足比率 | ※(－) | 20.0% | |

**※赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。**

## 特別会計決算額

特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計です。

| 会計名（事業名） | 歳入 | 歳出 | 歳入歳出差引額 |
|---|---|---|---|
| 国民健康保険特別会計 | 38億6,310万円 | 39億4,981万円 | △8,671万円 |
| 老人保健特別会計 | 738万円 | 738万円 | ０円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | ２億8,606万円 | ２億8,159万円 | 447万円 |
| 流域関連公共下水道事業特別会計 | 11億7,620万円 | 11億4,579万円 | 3,041万円 |

## 公営企業会計決算額

自治体でも法律で収益が認められている公営企業の会計です。

| 上水道事業会計 | |
|---|---|
| 収益的収支（水道料金などでの収支） | |
| 収益的収入 | ５億9,557万円 |
| 収益的支出 | ５億8,695万円 |
| 歳入歳出差引 | 861万円 |
| 資本的収支（施設建設などでの収支） | |
| 資本的収入 | 5,140万円 |
| 資本的支出 | ２億5,688万円 |
| 歳入歳出差引 | △２億548万円 |